

第 2 2 回 栗原地域合併協議会

日 時 平成 1 6 年 1 2 月 2 0 日(月)
午後 2 時 0 0 分
場 所 志波姫町「エポカ 2 1」

会 議 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 案

議案第 8 号 平成 1 6 年度栗原地域合併協議会補正予算(第 2 号)について

5 報告事項

報告第 3 3 号 廃置分合の告示について

報告第 3 4 号 鶯沢町の字名変更について

報告第 3 5 号 合併協定項目について

6 そ の 他

7 閉 会

議案第8号

平成16年度栗原地域合併協議会補正予算(第2号)について

平成16年度栗原地域合併協議会補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,000千円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ20,222千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成16年12月20日提出

栗原地域合併協議会
会長 菅原 郁夫

平成 年 月 日決定

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負担金		5,000	0	5,000
	1 負担金	5,000	0	5,000
2 県支出金		19,000	5,000	14,000
	1 県補助金	19,000	5,000	14,000
3 繰越金		1,221	0	1,221
	1 繰越金	1,221	0	1,221
4 諸収入		1	0	1
	1 諸収入	1	0	1
歳入合計		25,222	5,000	20,222

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		16,634	2,402	14,232
	1 会議費	2,240	30	2,270
	2 事務費	14,394	2,432	11,962
2 事業費		7,978	2,598	5,380
	1 事業費	7,978	2,598	5,380
3 予備費		610	0	610
	1 予備費	610	0	610
歳出合計		25,222	5,000	20,222

平成16年度栗原地域合併協議会歳入歳出補正予算事項別明細書(補正第2号)

1. 総括

歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 県支出金	19,000	5,000	14,000
歳入合計	25,222	5,000	20,222

歳出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	その他	
1 運営費	16,634	2,402	14,232	2,402		
2 事業費	7,978	2,598	5,380	2,598		
歳出合計	25,222	5,000	20,222	5,000		

2.歳入

2款 県支出金
1項 県補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 県補助金	19,000	5,000	14,000	1 県交付金	5,000	みやぎ新しいまち・未来づくり交付金 5,000
計	19,000	5,000	14,000		5,000	

歳入合計	補正前の額	補正額	計
		25,222	5,000

3.歳出

1款 運営費
1項 会議費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	その他				
1 会議費	2,240	30	2,270	30			1 報酬	76	委員報酬 76
							9 旅費	130	普通旅費 130
							11 需用費	73	食糧費 73
							13 委託料	108	協議会等議事録作成委託料 108
							14 使用料及び賃借料	119	協議会等会場借上料 119
計	2,240	30	2,270	30				30	

1款 運営費
2項 事務費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	その他					
1 事務費	14,394	2,432	11,962	2,432			4 共 済 費	17	臨時職員社会保険料	17
							7 賃 金	85	臨時職員賃金	85
							9 旅 費	71	普通旅費	71
							11 需 用 費	2,420	消耗品費	2,258
									印刷製本費	3
									光熱水費	140
									修繕料	25
							12 役 務 費	588	通信運搬費	588
							14 使用料及び 賃 借 料	366	事務機器類賃借料等	366
							18 備品購入費	95	事務用什器類	95
計	14,394	2,432	11,962	2,432				2,432		

2款 事業費
1項 事業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	その他					
1 事業費	7,978	2,598	5,380	2,598			11 需 用 費	2,144	消耗品費	85
									印刷製本費	2,059
							13 委 託 料	454	ホームページ更新管理委託料	454
計	7,978	2,598	5,380	2,598				2,598		

歳出合計	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	その他	
	25,222	5,000	20,222	5,000		

報告第 3 3 号

廃置分合の告示について

栗原地域 1 0 町村の廃置分合について、総務大臣により別紙のとおり告示されたので報告する。

平成 1 6 年 1 2 月 2 0 日報告

栗原地域合併協議会

会長 菅 原 郁 夫

○総務省告示第八百七十八号

市町村の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、栗原郡築館町、同郡若柳町、同郡栗駒町、同郡高清水町、同郡一迫町、同郡瀬峰町、同郡鶯沢町、同郡金成町、同郡志波姫町及び同郡花山村を廃し、その区域をもつてくりはらし栗原市を設置する旨、宮城県知事から届出があつたので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年四月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年十一月十日

総務大臣 麻生 太郎

報告第34号

鶯沢町の字名変更について

鶯沢町より、字名変更について別紙のとおり通知があったので報告する。

平成16年12月20日報告

栗原地域合併協議会

会長 菅原 郁夫

鶯 総 第 1460 号
平成16年12月13日

栗原地域合併協議会
会長 菅原 郁夫 殿

鶯沢町長 葛岡 重利



字の名称変更に係る書類の提出について(通知)

このことについて、合併協定の中で字名の取り扱いについては、「地域の実情に応じて、字名の変更等が可能な地域においては、合併時まで調整するものとする。」となっています。

そこで当町では、住民の意見並びに鶯沢町議会全員協議会の意見を踏まえ、合併と同時に別紙のとおり字の名称を変更することといたしましたので、関係書類を添えて通知いたします。

なお、仙台法務局築館支局とは事前協議済みであることを申し添えます。

栗原地域 10 町村の合併に伴う字名変更について

栗原地域 10 町村の合併に伴い、下記のとおり字名を変更するものとする。

記

1. 変更年月日 平成 17 年 4 月 1 日（町村合併の期日）
2. 変更内容
 - (1) 栗原市の次に旧町村名を付け、その次に現行の字名を付ける。
10 町村共通事項「栗原郡鶯沢町」を「栗原市鶯沢」とする。
 - (2) 「字」という文字を削除する。
 - (3) 字名内の「館」を「館」に統一する。
例：栗原郡鶯沢町字南郷館浦を栗原市鶯沢南郷館浦
 - (4) 字名の「峰」を「峯」に変更する。
 - (5) 字名内の「ノ」を「の」に統一する。
例：栗原郡鶯沢町字北郷熊ノ林を栗原市鶯沢北郷熊の林
 - (6) 一部の大字名の変更
栗原郡鶯沢町字尾松桜田上川原を栗原市鶯沢袋桜田上川原に変更。
 - (7) 字名内の「ツ」を大文字に統一する。

町村合併に伴う字名変更一覧表

	現行	変更案(合併後)	筆数
1	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷野山	宮城県栗原市鶯沢 南郷野山	165
2	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷四ツ岩	宮城県栗原市鶯沢 南郷四ツ岩	167
3	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷四ツ石	宮城県栗原市鶯沢 南郷四ツ石	203
4	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷上館向	宮城県栗原市鶯沢 南郷上館向	129
5	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷南沢	宮城県栗原市鶯沢 南郷南沢	128
6	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷荒町	宮城県栗原市鶯沢 南郷荒町	73
7	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷北沢	宮城県栗原市鶯沢 南郷北沢	87
8	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷北沢向	宮城県栗原市鶯沢 南郷北沢向	68
9	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷館浦	宮城県栗原市鶯沢 南郷館浦	158
10	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷館向	宮城県栗原市鶯沢 南郷館向	100
11	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷佐野	宮城県栗原市鶯沢 南郷佐野	60
12	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷樋の沢	宮城県栗原市鶯沢 南郷樋の沢	79
13	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷佐野前	宮城県栗原市鶯沢 南郷佐野前	50
14	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷原	宮城県栗原市鶯沢 南郷原	325
15	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷柳沢	宮城県栗原市鶯沢 南郷柳沢	71
16	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷大竹	宮城県栗原市鶯沢 南郷大竹	160
17	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷五輪原	宮城県栗原市鶯沢 南郷五輪原	231
18	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷上新反田	宮城県栗原市鶯沢 南郷上新反田	162
19	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷下新反田	宮城県栗原市鶯沢 南郷下新反田	57
20	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷新反田	宮城県栗原市鶯沢 南郷新反田	48
21	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷向原	宮城県栗原市鶯沢 南郷向原	165
22	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷新田	宮城県栗原市鶯沢 南郷新田	107
23	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷町田前	宮城県栗原市鶯沢 南郷町田前	100
24	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷町田	宮城県栗原市鶯沢 南郷町田	90
25	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷坂下	宮城県栗原市鶯沢 南郷坂下	92
26	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷日向	宮城県栗原市鶯沢 南郷日向	177
27	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷遠堀	宮城県栗原市鶯沢 南郷遠堀	285
28	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷上日照	宮城県栗原市鶯沢 南郷上日照	16
29	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷中日照	宮城県栗原市鶯沢 南郷中日照	48
30	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷日照	宮城県栗原市鶯沢 南郷日照	215
31	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷梨木平	宮城県栗原市鶯沢 南郷梨木平	175
32	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷上藤沢	宮城県栗原市鶯沢 南郷上藤沢	112
33	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷下藤沢	宮城県栗原市鶯沢 南郷下藤沢	73
34	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷久保山	宮城県栗原市鶯沢 南郷久保山	336
35	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷下日照	宮城県栗原市鶯沢 南郷下日照	124

町村合併に伴う字名変更一覧表

	現行	変更案(合併後)	筆数
36	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷下久保前	宮城県栗原市鶯沢 南郷下久保前	139
37	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷下久保	宮城県栗原市鶯沢 南郷下久保	104
38	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷上川久保	宮城県栗原市鶯沢 南郷上川久保	215
39	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷中川久保	宮城県栗原市鶯沢 南郷中川久保	130
40	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷下川久保	宮城県栗原市鶯沢 南郷下川久保	114
41	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷洞泉寺	宮城県栗原市鶯沢 南郷洞泉寺	240
42	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷松ヶ崎	宮城県栗原市鶯沢 南郷松ヶ崎	43
43	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷飯の森	宮城県栗原市鶯沢 南郷飯の森	88
44	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷関の上	宮城県栗原市鶯沢 南郷関の上	86
45	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷久保	宮城県栗原市鶯沢 南郷久保	65
46	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷中原	宮城県栗原市鶯沢 南郷中原	95
47	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷保六	宮城県栗原市鶯沢 南郷保六	53
48	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷大伝寺	宮城県栗原市鶯沢 南郷大伝寺	134
49	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷久保前	宮城県栗原市鶯沢 南郷久保前	205
50	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷上館前	宮城県栗原市鶯沢 南郷上館前	79
51	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷中館川原	宮城県栗原市鶯沢 南郷中館川原	49
52	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷中館前	宮城県栗原市鶯沢 南郷中館前	12
53	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷宿川原	宮城県栗原市鶯沢 南郷宿川原	137
54	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷辻前	宮城県栗原市鶯沢 南郷辻前	121
55	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷上谷地	宮城県栗原市鶯沢 南郷上谷地	8
56	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷広面	宮城県栗原市鶯沢 南郷広面	300
57	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷金田前	宮城県栗原市鶯沢 南郷金田前	9
58	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷蔵本	宮城県栗原市鶯沢 南郷蔵本	143
59	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷八升	宮城県栗原市鶯沢 南郷八升	233
60	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷新橋沖	宮城県栗原市鶯沢 南郷新橋沖	229
61	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷木瀬田	宮城県栗原市鶯沢 南郷木瀬田	58
62	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷谷地前	宮城県栗原市鶯沢 南郷谷地前	259
63	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷砂押	宮城県栗原市鶯沢 南郷砂押	10
64	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷館前	宮城県栗原市鶯沢 南郷館前	248
65	宮城県栗原郡鶯沢町 字南郷中谷地	宮城県栗原市鶯沢 南郷中谷地	14
66	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷早坂	宮城県栗原市鶯沢 北郷早坂	111
67	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷若宮	宮城県栗原市鶯沢 北郷若宮	292
68	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷堀の内	宮城県栗原市鶯沢 北郷堀の内	55
69	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷菅原	宮城県栗原市鶯沢 北郷菅原	110
70	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷的場	宮城県栗原市鶯沢 北郷的場	447

町村合併に伴う字名変更一覧表

	現行	変更案(合併後)	筆数
71	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷峰	宮城県栗原市鶯沢 北郷峯	58
72	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷台下	宮城県栗原市鶯沢 北郷台下	64
73	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷朴洞	宮城県栗原市鶯沢 北郷朴洞	433
74	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷田中	宮城県栗原市鶯沢 北郷田中	109
75	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷中屋敷	宮城県栗原市鶯沢 北郷中屋敷	328
76	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷大畑	宮城県栗原市鶯沢 北郷大畑	38
77	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷堰根	宮城県栗原市鶯沢 北郷堰根	219
78	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷境塚	宮城県栗原市鶯沢 北郷境塚	55
79	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷保網	宮城県栗原市鶯沢 北郷保網	35
80	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷岸	宮城県栗原市鶯沢 北郷岸	30
81	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷高玉	宮城県栗原市鶯沢 北郷高玉	89
82	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷寺原	宮城県栗原市鶯沢 北郷寺原	66
83	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷小迫	宮城県栗原市鶯沢 北郷小迫	232
84	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷小林	宮城県栗原市鶯沢 北郷小林	2
85	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷半戸六	宮城県栗原市鶯沢 北郷半戸六	39
86	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷熊ノ林前	宮城県栗原市鶯沢 北郷熊の林前	276
87	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷高屋敷	宮城県栗原市鶯沢 北郷高屋敷	1
88	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷熊ノ林	宮城県栗原市鶯沢 北郷熊の林	19
89	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷上中島	宮城県栗原市鶯沢 北郷上中島	2
90	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷照井	宮城県栗原市鶯沢 北郷照井	268
91	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷道東中島	宮城県栗原市鶯沢 北郷道東中島	24
92	宮城県栗原郡鶯沢町 字北郷紙漉沢	宮城県栗原市鶯沢 北郷紙漉沢	298
93	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋宮林	宮城県栗原市鶯沢 袋宮林	45
94	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋川原前	宮城県栗原市鶯沢 袋川原前	203
95	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋柳の上	宮城県栗原市鶯沢 袋柳の上	28
96	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋持添	宮城県栗原市鶯沢 袋持添	259
97	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋柿木裏	宮城県栗原市鶯沢 袋柿木裏	184
98	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋欠畑前	宮城県栗原市鶯沢 袋欠畑前	262
99	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋寺畑前	宮城県栗原市鶯沢 袋寺畑前	62
100	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋寺畑	宮城県栗原市鶯沢 袋寺畑	137
101	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋五輪	宮城県栗原市鶯沢 袋五輪	51
102	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋本宿裏	宮城県栗原市鶯沢 袋本宿裏	60
103	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋本宿沖	宮城県栗原市鶯沢 袋本宿沖	414
104	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋八坂	宮城県栗原市鶯沢 袋八坂	127
105	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋古川前	宮城県栗原市鶯沢 袋古川前	44

町村合併に伴う字名変更一覧表

	現行	変更案(合併後)	筆数
106	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋古川	宮城県栗原市鶯沢 袋古川	211
107	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋古川沖	宮城県栗原市鶯沢 袋古川沖	176
108	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋千刈田前	宮城県栗原市鶯沢 袋千刈田前	93
109	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋千刈田	宮城県栗原市鶯沢 袋千刈田	116
110	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋千刈田沖	宮城県栗原市鶯沢 袋千刈田沖	255
111	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋千刈田裏	宮城県栗原市鶯沢 袋千刈田裏	29
112	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋前田	宮城県栗原市鶯沢 袋前田	45
113	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋前田沖	宮城県栗原市鶯沢 袋前田沖	188
114	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋古川裏	宮城県栗原市鶯沢 袋古川裏	16
115	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋島巡前	宮城県栗原市鶯沢 袋島巡前	111
116	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋往還東	宮城県栗原市鶯沢 袋往還東	10
117	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋島巡川原	宮城県栗原市鶯沢 袋島巡川原	58
118	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋島巡	宮城県栗原市鶯沢 袋島巡	180
119	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋三橋沖	宮城県栗原市鶯沢 袋三橋沖	77
120	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋松沢	宮城県栗原市鶯沢 袋松沢	29
121	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋蓮花山	宮城県栗原市鶯沢 袋蓮花山	49
122	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋下柳沢	宮城県栗原市鶯沢 袋下柳沢	40
123	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋中柳沢	宮城県栗原市鶯沢 袋中柳沢	83
124	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋向山	宮城県栗原市鶯沢 袋向山	176
125	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋中筋根	宮城県栗原市鶯沢 袋中筋根	166
126	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋塩釜山	宮城県栗原市鶯沢 袋塩釜山	35
127	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋笹森	宮城県栗原市鶯沢 袋笹森	32
128	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋上柳沢	宮城県栗原市鶯沢 袋上柳沢	108
129	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋長原下	宮城県栗原市鶯沢 袋長原下	47
130	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋長原	宮城県栗原市鶯沢 袋長原	81
131	宮城県栗原郡鶯沢町 字袋西風山	宮城県栗原市鶯沢 袋西風山	110
132	宮城県栗原郡鶯沢町 字尾松桜田上川原	宮城県栗原市鶯沢 袋桜田上川原	13

報告第35号

合併協定項目について

合併協定項目について、別紙のとおり調整したので報告する。

平成16年12月20日報告

栗原地域合併協議会

会長 菅原郁夫

合併協議会協定項目調整内容一覧

(平成16年12月13日現在)

No	協議番号	協定項目	協議会確認内容	要調整数	調整結果
1	協議第15号	納税関係事業について	納税組合については、社会的役割が大きいと思われるので、そのまま新市に引き継ぐものの、 補助金、助成金、奨励金 については、見直す方向で調整する。	1	別紙資料1のとおり
			口座振替については、住民の利便性を考慮して全ての税目を該当金融機関で実施することとする。 口座振替手数料 については、統一する方向で調整する。	1	会計部会において各金融機関と協議調整中
2	協議第19号	消防防災関係事業について	災害対策本部 については、防災又は災害時に果たす役割は大きく、新市移行までに調整するものとする。	2	} 別紙資料2のとおり
			防災計画については、現行の防災計画を基本とし、新市において速やかに策定するものとする。 災害対策基準等（行動マニュアル） を新市移行までに作成し、災害時等支障のないように対応するものとする。		
3	協議第37号	特別職の職員の身分の取り扱いについて	4. 非常勤特別職（その他） (1) 現に10町村で設置され、新市においても引き続き設置する必要のあるものについては合併時までに統合するものとし、それ以外のものについては、新市において速やかに調整するものとする。	2	} 別紙資料3のとおり
			(2) 人数、任期及び報酬額等については、現行の制度及び県内の自治体の例をもとに合併時までに調整するものとする。		
4	協議第55号	一部事務組合等の取扱い（その2）について	2 鶯沢町外一市九ヶ町村共有林野組合及び鶯沢町外一ヶ町共有林野組合、栗駒町・金成町共有林野組合については、関係市町村の協議を踏まえ、合併時までに調整するものとする。	1	鶯沢町外一ヶ町共有林野組合 …… 鶯沢町、栗駒町において協議調整中

納税貯蓄組合補助金の取扱いについて

納税貯蓄組合

		栗原市	組合割段階別基準表		町村毎の基礎数値及び補助金額（平成16年3月31日現在）										
			組合員数	金額	築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鶯沢町	金成町	志波姫町	花山村	
組合数等	組合数	769	10人以下	1人×1,000円	130	115	158	52	51	70	17	64	90	22	
	加入世帯数	15,927	11人～20人	30,000円	2,413	2,665	2,697	586	2,207	841	680	1,845	1,620	373	
	加入率	68.0%	21人～30人	45,000円	61.1%	63.5%	68.0%	48.8%	84.9%	51.6%	75.9%	81.0%	73.7%	74.5%	
	最多組合員数	123	31人～40人	60,000円	70	59	81	27	123	37	75	91	45	33	
	最小組合員数	2	41人～50人	75,000円	3	4	2	4	13	2	15	8	5	5	
補助金等	名称	栗原市納税貯蓄組合事務費補助金	51人～60人	90,000円	納税貯蓄組合事務費補助金	納税推進奨励金	納税奨励金	納税奨励金	納税運営補助金	納税奨励金	納税補助金	納税奨励金	納税貯蓄組合事務費補助金	納税貯蓄組合事務費補助金	
	納付割額に対するもの	廃止する	61人～70人	110,000円	6,161,600円	-	9,467,800円	3,600,000円	5,429,367円	3,160,000円	2,136,000円	4,684,000円	-	1,012,700円	
	組合員割、組合割に対するもの	組合員割	一人当たり 500円～3,200円	71人～80人	130,000円	1人当たり 300円	1人当たり 1,200円	-	-	1人当たり 800円	1人当たり 500円	1人当たり 930円	1人当たり 200円	1人当たり 500円	1人当たり 800円
		組合割	組合割段階別基準表のとおり	81人～90人	150,000円	-	段階制 5,000円～50,000円	段階制 500円～120,000円	3,000円	段階制 5,000円～120,000円	段階制 1,000円～4,000円	段階制 3,000円～11,000円	段階制 5,000円～30,000円	段階制 10,000円～45,000円	-
	その他	納税通知書 1通当たり	80円	91人～100人	170,000円	-	-	段階制 300円～500円	-	-	-	-	-	-	-
		組合の設立又は 合併のとき	組合員1人当たり 1,000円	101人以上	200,000円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運営助成金	-	-	-	-	1,650,000円	-	-	-	-	-	-	-	-
		協力員謝金、組合長奨励金 納付件数割 1件当たり	廃止する	-	-	-	-	-	1,644,000円	-	501,300円	597,500円	-	-	-
	平成15年度補助金（奨励金）計	62,083,300円	-	-	-	6,889,100円	10,934,000円	13,182,800円	3,759,000円	9,738,600円	4,354,000円	2,825,200円	5,939,000円	2,662,000円	1,799,600円
	平成17年度補助金（予想金額）計	60,182,880円	-	-	-	7,374,880円	10,206,760円	12,135,000円	3,220,400円	9,063,000円	3,729,160円	2,766,280円	5,896,280円	4,174,000円	1,617,120円

納税貯蓄組合連合会

		栗原市
平成15年度補助金		8,213,540円
平成17年度補助金（予想金額）		8,060,000円
平等割		2,000,000円
組合数割		5,000円×組合数
世帯割		100円×加入世帯
事務費補助金		622,300円

新市における防災体制について

新市における防災体制は、災害の防止・拡大を防ぎ、被害を最小限にとどめるため、関係機関と連携を図り、市民の安全の確保に努め、次の基本的事項により災害対応を行うこととする。

- 災害対策本部 -

災害対策本部（警戒本部）は災害発生時等に設置し、総合的な防災活動を行うこととするが、その基準については、次のとおりとする。

震災時の本部設置基準

災害警戒本部設置基準	震度 4	・直ちに警戒本部設置、情報の収集及び対応協議 ・配備職員：指定する職員
災害対策本部設置基準	震度 5 弱以上	・直ちに本部設置、情報の収集及び対応協議 ・配備職員：指定する職員又は全職員
災害対策本部員 (警戒本部員)	本部長	市長
	副本部長	助役、収入役
	部員	各部局長等で本部長が指名する者 (消防長 / 消防団長含む)
本部長代理順位	助役 収入役	
災害対策本部設置場所	市役所本庁舎内	
現地災害対策本部員	現地本部長	総合支所長又は本部長が指名する者
	現地部員	各課長等で現地対策本部長が指名する者
現地災害対策本部設置場所	各総合支所庁舎内	

風水害時の本部設置基準

災害警戒本部設置基準	警報が発表され災害発生が予想されるとき	・直ちに警戒本部設置、情報の収集及び対応協議 ・配備職員：指定する職員
災害対策本部設置基準	大規模災害の予想又は発生したとき	・直ちに本部設置、情報の収集及び対応協議 ・配備職員：指定する職員又は全職員
災害対策本部員 (警戒本部員)	本部長	市長
	副本部長	助役、収入役
	部員	各部局長等で本部長が指名する者 (消防長 / 消防団長含む)
本部長代理順位	助役 収入役	
災害対策本部設置場所	市役所本庁舎内	
現地災害対策本部員	現地本部長	総合支所長又は本部長が指名する者
	現地部員	各課長等で現地対策本部長が指名する者
現地災害対策本部設置場所	各総合支所庁舎内	

- 災害時の職員行動マニュアル -

新市において、災害時に職員が迷わず行動するための指針として、マニュアルを定める

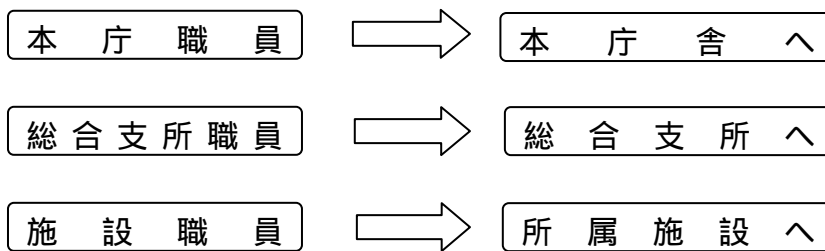
震災時

- 震度 4 指定する職員自主登庁
- 震度 5 弱・強 指定する職員自主登庁（他の職員待機）
- 震度 6 弱以上 全職員自主登庁

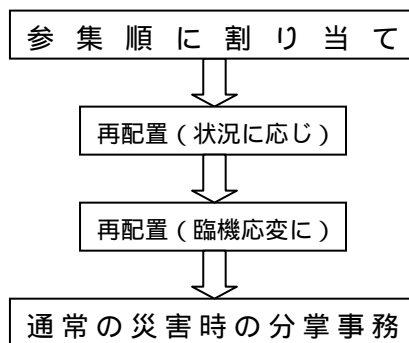
風水害時

- 警報が発表され災害発生が予想されるとき 指定する職員自主登庁
- 大規模災害の予想又は発生したとき 指定する職員又は全職員自主登庁

参集場所



職務分担



非常勤特別職の報酬

資料3

項目	栗原市					築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鶯沢町	金成町	志波姫町	花山村												
	定数	任期	選任基準	方法	金額	方法	金額	方法	金額	方法	金額	方法	金額	方法	金額												
情報公開審査会 会長	5人以内	2年	学識経験を有する者	日額	5,700		日額	4,300		日額	4,500			日額	5,700	日額	4,800										
委員				日額	5,600	日額	3,700	日額	4,000	日額	4,400			日額	5,600	日額	4,600										
弁護士				日額	15,000			日額	30,000			日額	18,000	日額	30,000												
個人情報保護審査会委員 委員長	5人以内	2年	学識経験を有する者	日額	5,700									日額	5,700												
委員				日額	5,600	日額	3,700								日額	5,600											
弁護士				日額	15,000	日額	15,000																				
選挙長				1日	10,700	1日	10,700	1回	10,700	日額	10,700	日額	10,400	1日	10,700	日額	10,700	日額	10,700	日額	10,700	1日	10,700	1日	10,700		
投票所の投票管理者				日額	12,700	日額	12,700	1日	12,700	日額	12,700	日額	12,300	日額	12,700	日額	12,700	日額	12,700	日額	12,700	日額	12,700	日額	12,700	日額	12,700
期日前投票所の投票管理者				日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200	日額	11,200
開票管理者				1回	10,700	1回	10,700	1回	10,700	日額	10,700	日額	10,400	日額	10,700	日額	10,700	日額	10,700	日額	10,700	日額	10,700	日額	10,700	日額	10,700
選挙立会人				1日	8,900	1日	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,600	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900
投票所の投票立会人				日額	10,800	日額	10,800	1日	10,800	日額	10,800	日額	10,500	日額	10,800	日額	10,800	日額	10,800	日額	10,800	日額	10,800	日額	10,800	日額	10,800
期日前投票所の投票立会人				日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600	日額	9,600
開票立会人				1回	8,900	1回	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,600	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900	日額	8,900
栗原市消防団 団長				1人	2年		年額	161,300																			
副団長(地区団長)				11人			年額	129,500	年額	96,700	年額	129,500	年額	88,200	年額	100,000	年額	87,000	年額	91,000	年額	75,400	年額	92,000	年額	92,000	年額
分団長(地区副団長)	16人以内	年額	72,400	年額			71,700	年額	77,700	年額	60,600	年額	83,000	年額	68,000	年額	69,000	年額	68,200	年額	72,000	年額	75,000	年額	79,000		
分団長(地区分団長)	50人以内	年額	61,100	年額			57,100	年額	63,300	年額	52,300	年額	76,000	年額	61,000	年額	58,000	年額	61,100	年額	60,000	年額	65,000	年額	58,000		
副分団長	50人以内	年額	49,700	年額			45,900	年額	46,000	年額	38,500	年額	70,000	年額	54,000	年額	47,000	年額	52,000	年額	47,000	年額	50,000	年額	47,000		
部長	105人以内	年額	45,200	年額			39,200	年額	44,700	年額	32,700	年額	66,000	年額	43,000	年額	43,000	年額	45,800	年額	45,000	年額	48,000				
班長	304人以内	年額	39,200	年額			34,300	年額	34,200	年額	27,900	年額	64,000	年額	32,000	年額	37,800	年額	38,700	年額	43,000	年額	44,000	年額	37,000		
団員	1,756人以内	年額	17,700	年額			17,400	年額	11,800	年額	10,200						年額	31,600	日額	4,500	日額	4,100	日額	18,000			
栗原市交通指導隊 隊長	1人	2年		年額			120,000																				
地区隊長	10人			年額	112,800	年額	71,400	年額	134,900	年額	126,000	年額	100,000	年額	82,000	年額	99,600	年額	132,000	年額	147,000	年額	135,000	年額	101,000		
地区副隊長	13人以内			年額	99,000	年額	64,700	年額	123,500	年額	122,500	年額	83,000	年額	80,000	年額	81,500	年額	128,000			年額	130,000	年額	78,000		
地区班長	23人以内			年額	94,700	年額	57,900	年額	121,600	年額	120,000			年額	79,000	年額	75,100					年額	125,000	年額	57,000		
隊員	103人以内			年額	90,800	年額	52,700	年額	119,800	年額	120,000	年額	76,000	年額	78,000	年額	73,000	年額	121,000	年額	137,000	年額	123,000	年額	47,000		
防災会議委員	40人以内	2年	各種団体の役員又は職員 関係行政機関の職員	日額	5,600	日額	3,700	1回	4,000	日額	4,800			日額	5,000	日額	4,300	日額	4,500	日額	5,600	日額	4,600				
国民健康保険運営協議会 会長	12人	2年	被保険者の代表 保険医又は保険薬剤師の代表 公益の代表	日額	5,700		日額	4,300			日額	4,500			日額	4,500	日額	4,900	日額	5,700	日額	4,800					
委員				日額	5,600	日額	3,700	1回	4,000	日額	4,800	日額	4,400	日額	5,000	日額	4,300	日額	4,500	日額	5,600	日額	4,600				
都市計画審議会 会長	15人以内	2年	学識経験を有する者 関係行政機関の職員	日額	5,700										日額	4,500			日額	5,700							
委員				日額	5,600	日額	3,700	1回	4,000							日額	4,300			日額	5,600						
総合計画審議会 会長	30人以内	2年	学識経験を有する者 行政委員会の委員 各種団体の役員又は職員	日額	5,700		日額	4,300			日額	4,500						日額	4,900	日額	5,700						
委員				日額	5,600	日額	3,700	1回	4,000	日額	4,800	日額	4,400	日額	5,000				日額	4,500	日額	5,600					

項目		栗原市				築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鶯沢町	金成町	志波姫町	花山村							
		定数	任期	選任基準	方法	金額	方法	金額	方法	金額	方法	金額	方法	金額	方法	金額						
介護認定審査会 委員長	60人以内	2年	医師 関係行政機関の職員	日額	20,000	日額	20,000	日額	20,000	日額	20,000	日額	20,000	日額	20,000							
副委員長				"	19,000	"	19,000	"	19,000	"	19,000	"	19,000	"	19,000	"	19,000					
委員				"	18,000	"	18,000	"	18,000	"	18,000	"	18,000	"	18,000	"	18,000					
公民館運営審議会 会長	20人以内	2年	関係教育機関の職員 学識経験を有する者	日額	5,700	日額	4,300			日額	4,500	日額	4,900	日額	5,700							
委員				日額	5,600	日額	3,700	"	4,000	1回	4,000	"	4,400	日額	5,000	"	4,300	"	4,500	"	5,600	"
社会教育委員 委員長	20人以内	2年	関係教育機関の職員 学識経験を有する者	日額	5,700	日額	4,300			日額	4,500	日額	4,900	日額	5,700							
委員				日額	5,600	"	3,700	"	4,000	"	4,000	"	4,400	日額	5,000	"	4,300	"	4,500	"	5,600	"
社会教育指導員	3人 (現員)	1年		月額	150,000							月額	150,000	月額	141,000	月額	148,000					
文化財保護審議会 会長	20人以内	2年	学識経験を有する者	日額	5,700	日額	4,300			日額	4,500	日額	4,900	日額	5,700							
委員				日額	5,600	日額	3,700	"	4,000	1回	4,000	年額	48,000	"	4,400	日額	5,000	"	4,300	"	4,500	"
スポーツ振興審議会 会長	20人以内	2年	学識経験を有する者	日額	5,700	日額	4,300			日額	4,500											
委員				日額	5,600	日額	3,700	"	4,000			"	4,400									
体育指導委員会 委員長	93人以内	2年	学識経験を有する者	日額	5,700																	
委員				日額	5,600	日額	3,700	年額	18,400	年額	33,400	日額	4,800	年額	52,000	年額	66,200	年額	36,600	月額	4,500	"
栗原市立図書館協議会 会長	10人以内	2年	学識経験を有する者 関係行政・教育機関の職員	日額	5,700																	
委員				日額	5,600	日額	3,700															
給食センター運営審議会 委員長	20人以内	2年	関係機関の職員、保健所長、 各種団体の役員又は職員、 学識経験を有する者	日額	5,700	日額	4,300			日額	4,500	日額	4,500	日額	5,700							
委員				日額	5,600	"	4,000	"	4,400	"	4,300	"	5,600									
就学指導委員会 委員長	20人以内	2年	学識経験を有する者 学校医及び専門医 関係行政・教育機関の職員	日額	5,700	日額	4,300					日額	4,500	日額	5,700							
委員				日額	5,600	日額	3,700	"	4,000	1回	4,000	日額	4,800	日額	5,000	"	4,300	"	5,600	"	4,600	
結核対策委員会 委員	10人以内	1年	保健所長、結核に関する専門家 学校医・医師会の代表	日額	11,000																	
奨学生選考委員会 委員長	10人以内	2年	関係行政・教育機関の職員	日額	5,700	日額	4,300			日額	4,500	日額	4,500									
委員				日額	5,600	"	4,000	"	4,400	"	4,300											
在学青少年指導員	2人 (現員)	1年		月額	147,300																	
専任園長		1年	学識経験を有する者	月額	110,000 ~177,000			月額	岩ヶ崎幼稚園 110,000	月額	110,000			月額	177,000	月額	164,000					
兼任園長	36人以上	1年	小学校校長	年額	80,000	年額	若柳幼稚園 園長 67,300	年額	82,500	年額	70,000	年額	80,000	年額	67,000			月額	9,200			
	35人以下			年額	70,000	"	その他幼稚園 主事 60,700	"	70,000													
副園長	36人以上	1年	小学校教頭	年額	40,000	年額	若柳幼稚園 主事 22,700	年額	9,600			年額	20,000	年額	37,000			月額	3,600			
	35人以下			年額	35,000	"	その他幼稚園 主事 20,700	"	30,000													
養護教諭	36人以上	1年	小学校養護教諭	年額	20,000	年額	若柳幼稚園 21,700					年額	(報償) 20,000	年額	(報償) 25,000			月額	2,000			
	35人以下			年額	15,000	"	その他幼稚園 19,600	"	20,000													
廃棄物減量等推進審議会 会長	20人以内	2年	学識経験を有する者 各種団体の役員又は職員 関係行政機関の職員	日額	5,700	日額	4,300			日額	4,500	日額	4,900	日額	5,700							
委員				日額	5,600	日額	3,700	"	4,000	1回	4,000	"	4,400	"	4,500	"	5,600					
環境審議会 大学教授等	20人以内	2年	学識経験を有する者 各種団体の役員又は職員 関係行政機関の職員	日額	50,000							日額	50,000									
その他学識経験者				日額	20,000						"	20,000										
委員				日額	5,600						"	4,300										

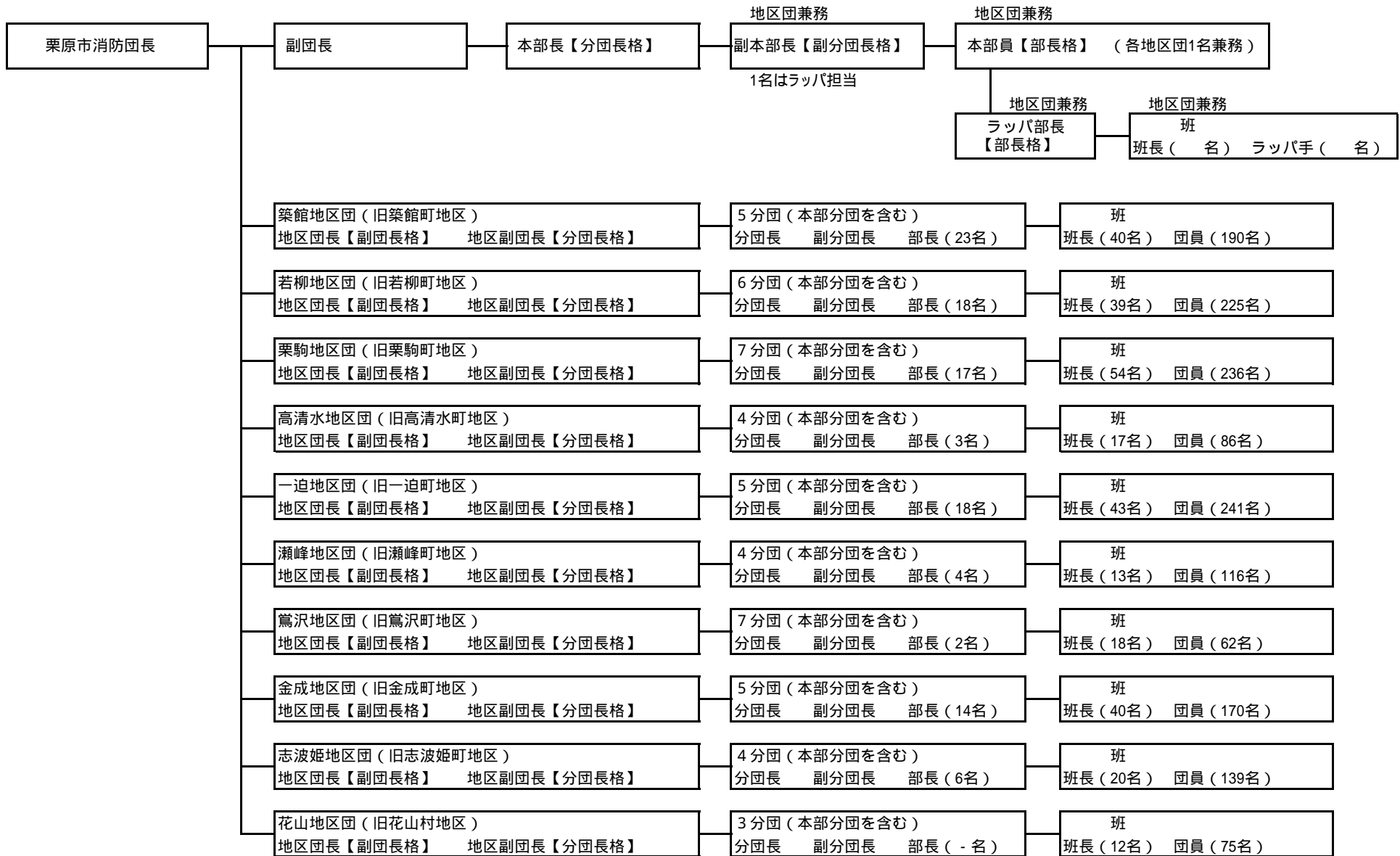
各町村行政区長等の報酬及び業務内容等一覧

1. 行政区長		栗原市									
1) 人数		267人(256行政区)									
2) 任期		3年									
選任基準(年齢)		75歳を越えている者は、選任(再任)しない。									
3) 報酬 (算定基礎)	均等割	月額	(前年予算総額の40%) 24,000円								
	世帯割	1戸	(前年予算総額の40%) 270円								
	人口割	XXXXXXXXXX									
	地域割	(前年予算総額の20%)									
	地積割	<table border="1"> <tr> <th>距離</th> <th>基準額</th> </tr> <tr> <td>2km未満</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>2km～4km</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>4km以上</td> <td>15,000円</td> </tr> </table>		距離	基準額	2km未満	10,000円	2km～4km	12,000円	4km以上	15,000円
	距離	基準額									
	2km未満	10,000円									
2km～4km	12,000円										
4km以上	15,000円										
距離割											
交通割											
予 算 額		192,984,000円(平成17年度) 193,600,000円(平成16年度)									
4) その他手当等		なし									
5) 行政区長会に対する補助金等	補助金	なし									
	その他予算項目からの支出(報償費等)	視察研修は行わない。 出席費用弁償 日額 1,500円									
6) 区長会議		区長会は四半期毎(総合支所毎)									
7) 配布の回数(月)		全戸 2回 個別 2～3回	1,16日 全戸以外の各週水曜日								
8) 区長への文書等の配布手法		職員が区長宅へ配達									
9) 業務内容		(1)市が発行する通知の伝達、徹底並びに連絡に関する事 (2)納税通知書の配布並びに納税督促に関する事 (3)各種調査報告に関する事 (4)保健衛生に関する事 (5)その他必要な事務に関する事									

築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鷺沢町	金成町	志波姫町	花山村
41人(38行政区)	40人	58人	13人	33人	17人	9人	25人	17人	14人
3年	2年	3年	4年	3年	3年	2年	3年	2年	3年
月額 38,000	月額 21,105	月額 27,024	月額 80,000～92,000	月額 40,000	月額 23,916	月額 68,200～74,200	月額 28,730	月額 34,000	月額 54,300～75,500
1戸 137	1戸 223	1戸 207		1戸 100	1戸 220		1戸 189	1戸 560	
5,900	月額 10,902～16,353			月額 5,000～15,000					
		1km ² 2,006							
							月額 2,414		
	月額 1,206～7,236								
31,788,000	28,945,000	31,488,000	13,128,000	24,084,000	9,121,000	7,726,000	17,238,000	19,756,000	10,326,000
期末手当 820,000円(20,000×41)	退職報奨金 10,000円/1期			手当 6,623,100円 夏季1.7月、期末1.8月				報酬 680,000円 夏・冬季 各20,000円	
行政区長会助成金 年額 198,000	区長会助成金 年額 270,000			区長研修補助金 81,000					
視察研修旅費 (①12,000×参加者)	出席費用弁償 日額 1,700円	出席費用弁償 日額 1,500円	行政区長費用弁償 年額 234,000	行政区長費用弁償 年額 594,000	行政区長費用弁償 年額 204,000	行政区長研修旅費 年額 144,000	行政区長費用弁償 年額 444,000		行政区長費用弁償 年額 168,000
		車賃 41円/km	行政区長研修旅費 年額 360,000		行政区長研修旅費 年額 282,200				会議費用弁償1日につき1,000円支給。
		片道2km以上支給			選挙入場券等配布委託金(国、県の選挙の場合のみ区長会会計へ支出) 1回 50,000				
各偶数月	年4回(4.7.10.1)	年4回(4.7.10.1)	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月
全戸 2回	全戸 4～5回(毎週金曜日)	全戸 4～5回(毎週水曜日)	全戸 4回(毎週金曜日)	全戸 8回(毎週月・木曜日)	全戸 1回	全戸 2回	全戸 4～5回	全戸 2～3回	全戸 2回
個別 2～3回(毎週水曜日)	個別 4～5回(毎週火曜日)	個別 4回(毎週火曜日)	個別 4回(毎週火曜日)	個別 8回(毎週月・木曜日)	個別 1回	個別 8回(毎週月・木曜日)	個別 4～5回	個別 8回(毎週火・金曜日)	個別
職員が配達	職員が配達	職員が配達	職員が配達	区長が取りに来る	区長会出席時に持ち帰り	職員が配達	区長会出席時に持ち帰り、そのほか職員が配達	臨時配達員が配達	区長が取りに来る
(1)町が発行する通知の伝達、徹底並びに連絡に関する事 (2)納税通知書の配布並びに納税督促に関する事 (3)各種調査報告に関する事 (4)保健衛生に関する事 (5)その他必要な事務に関する事	・町が発行する通知の伝達、徹底、連絡 ・納税通知書の配布、納税督促 ・各種調査報告 ・その他必要な業務	・地区民への各文書の配布、回収 ・地区からの陳情等の調整 ・災害時、地域災害本部本部長 ・町行事の実行委員 ・生活環境状況確認(道路、水路等の確認)	・町が発行する通知の伝達、徹底並びに連絡に関する事 ・各種調査報告に関する事 ・保健衛生・社会福祉に関する事項等。	・町において行う公共及び行政事務の効率向上を図り、もって円滑な運営と町振興を期するため、町の行う調査連絡員(文書配布、連絡調整、調査等)	・町からの広報、チラシ等配布 ・行政区内の連絡調整 ・選挙入場券、選挙公報等配布 ・世帯異動に関する事等	・町行政事務全般の連絡調整、指導 ・全戸配布以外の一般配布	・町の発行する通知の伝達、徹底並びに連絡に関する事 ・納税通知書の配布並びに納税督促に関する事 ・各種調査及び報告に関する事項	・文書の配布 ・寄付金等の徴収	・行政文書等の配布 ・村が行う調査連絡

栗原市消防団組織

参考資料1



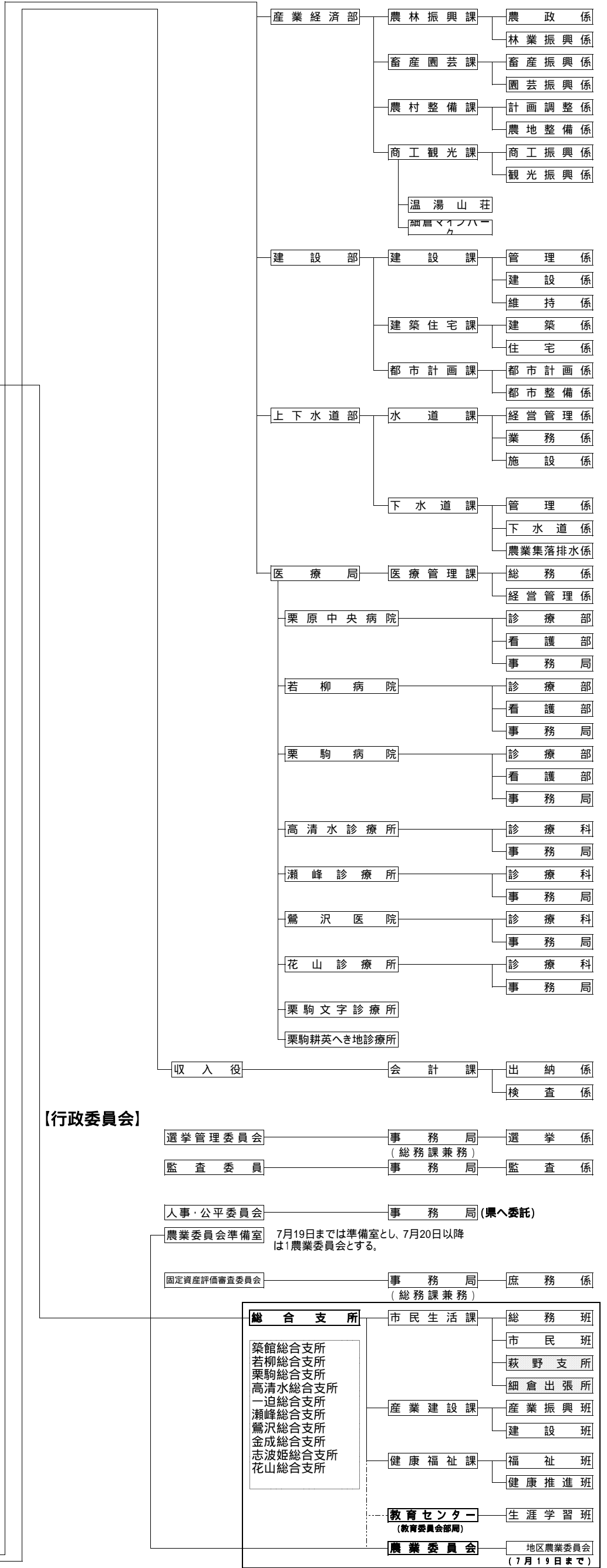
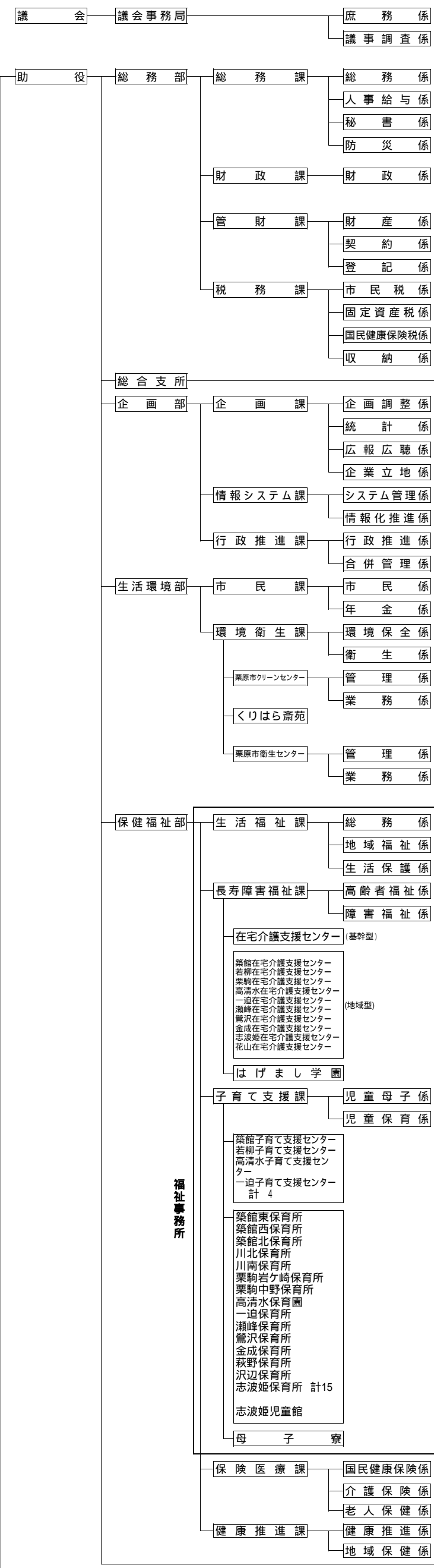
ラッパ隊は各地区本部分団に含め、市団本部を兼ねる。

栗原市の本庁 / 事務組織 (案)

平成16年12月16日現在

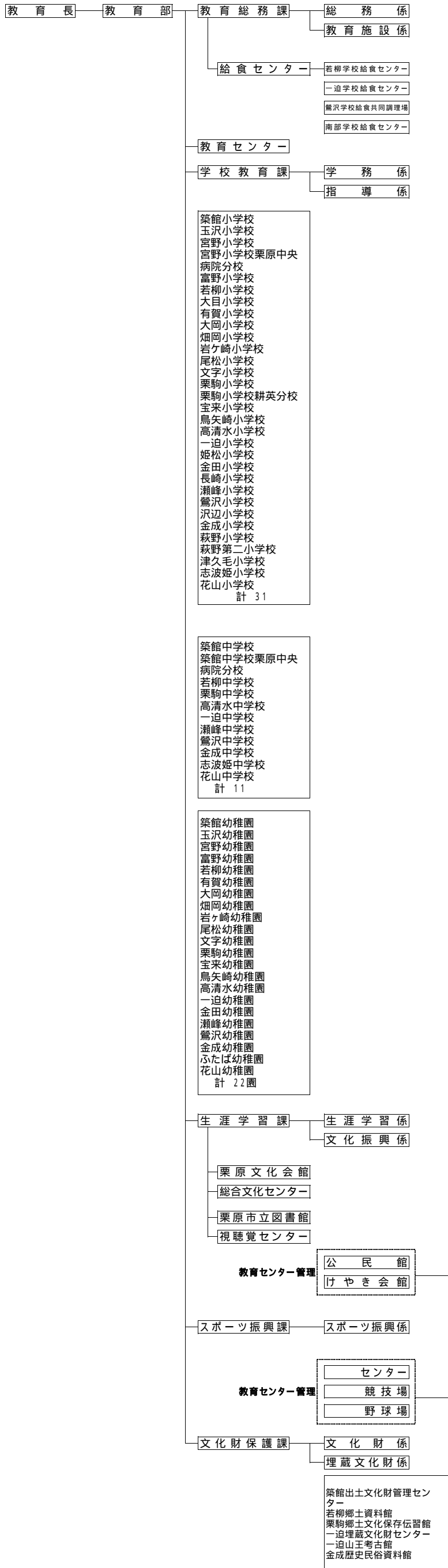
【議会】

【市長部局】

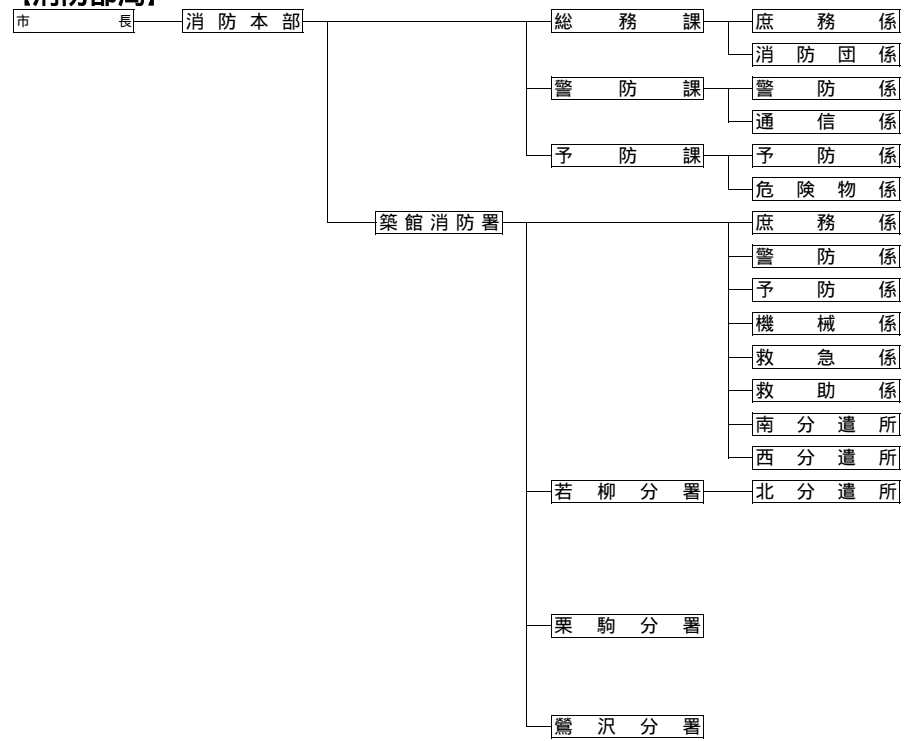


土地開発公社 事務局 (財政課兼務)

【教育委員会】



【消防部局】



築館総合運動公園
 若柳総合体育館
 栗駒総合体育館
 築館多目的競技場
 サン・スポーツランド栗駒
 一迫多目的広場
 瀬峰総合運動場
 金成健康広場
 ゆうゆうランド
 一迫ふれあい交流館ゲート
 ボールコート
 瀬峰ゲートボール場
 栗駒武道館
 高清水武道館
 一迫柔剣道場
 瀬峰柔剣道場
 瀬峰相撲場
 有賀運動公園庭球場
 栗駒庭球場
 高清水テニスコート
 一迫中央公園
 鷺沢町民広場
 若柳野球場
 栗駒球場
 高清水野球場
 築館体育センター
 高清水体育センター
 瀬峰トレーニングセンター
 鷺沢体育館
 細倉体育館
 金成体育センター
 志波姫体育センター

みちのく伝創館
 鷺沢過疎地域総合センター
 金成過疎地域総合センター
 (けやき会館)
 伊豆沼交流センター
 築館公民館
 若柳公民館
 若柳有賀公民館
 若柳畑岡公民館
 若柳大岡公民館
 栗駒公民館
 高清水公民館
 一迫公民館
 一迫長崎公民館
 一迫姫松公民館
 瀬峰公民館
 金成公民館
 金成萩野公民館
 金成津久毛公民館
 鷺沢公民館
 志波姫公民館
 花山公民館
 伊藤記念館
 白鳥省吾記念館
 高清水コミュニティセンター
 金成生涯学習センター
 高清水生涯学習館
 花山村コミュニティセンター
 草木コミュニティセンター

(注) 今後の事務事業調整によって変動する場合があります。